

# 公共下水道の使用区域が広がります

公共下水道を使用できる区域が6月1日から、雨間、油平の一部地域の方も新たに使用できるようにになります。

## 下水道の使用開始

### 区域図の縦覧

6月1日からの下水道の使用開始に伴い、関係図書の縦覧を行います。

▽日時 5月15日(金)～29日(金) 午前8時30分～午後5時15分 (土曜・日曜日を除く)

▽場所 管理課下水道係

## 下水道への接続工事は

### お早めにご利用ください

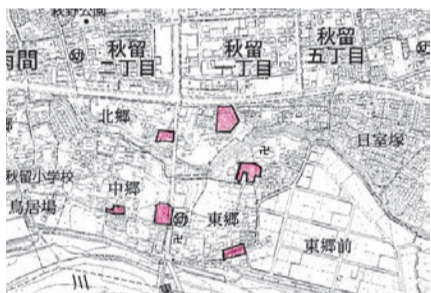
下水道が使用できる区域に住まいの方は、下水道への接続

工事をお願いします。公共下水道の工事が完了し、使用開始の告示がされると、対象区域の方は、私費で下水道への接続工事をするようになります。

## 助成制度を

### ご利用ください

下水道が使用できる区域で一定の要件を備えている方に対し、



## 合併処理浄化槽設置費用の一部補助



合併処理浄化槽は、生活雑排水と尿を併せて浄化処理ができる、いわば小型の下水処理場といえるものです。設置することで快適な生活環境や河川などの水環境を保全することができます。

- ▽対象地域 下水道法事業計画に定める予定処理区域外
- ▽対象建物 専用住宅(主に居住の用に供する建物)または、併用住宅(延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物)
- ▽対象 対象となる建物を、自らの居住の用に供する方
- ▽補助金額 浄化槽の大きさによって異なります。
  - ・5人槽：44万4千円
  - ・6～7人槽：48万6千円
  - ・8～10人槽：57万6千円
  - ・11～20人槽：109万2千円
  - ・21～30人槽：186万6千円
  - ・31～50人槽：249万6千円
- ▽単独浄化槽撤去：9万円
- ▽宅内配管工事：30万円
- ▽問合せ 生活環境課生活環境係

## 浄化槽をお使いの方へ

浄化槽は、トイレや洗面所から出る汚水を浄化し、きれいな水を放流するための設備ですが、適正に維持管理が行われないと、悪臭や水質汚濁の原因となる恐れがあります。このような事態を防ぐため、浄化槽法では「浄化槽の設置者が行わなければならない3つの法的義務」を定めています。

- ①保守点検(都に登録した専門業者が定期的に実施する点検作業)：東京都多摩環境事務所所廃棄物対策課浄化槽担当 ☎528・2692
- ②清掃(市町村の許可を受けた業者が実施する浄化槽の清掃作業)
- ③法定検査(知事が指定した機関が実施する、①と②の実施状況などを確認する検査)：

## 排水設備工事の申込みは

### 指定下水道工事店へ

トイレなど、汚水を流す排水設備は、皆さんが工事を指定下水道工事店に依頼し、設置する施設です。この工事は、一定の

## 問合せ 管理課下水道係

融資のあつ旋・利子補給と補助金の助成制度があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。ただかお問い合わせください。

## 図書館からのお知らせ

「緊急事態宣言」により5月6日(水)まで市内図書館を臨時休館します

- ▽中止する内容
  - ・館内への立ち入り
  - ・貸出(予約本の受取を含む)
  - ・予約、リクエスト(窓口、電話、WEB)
  - ・「おやすみの本」のコーナー
  - ・窓口での返却
- ▽臨時休館に伴う対応
  - ・返却期限の延長(長期未返却を除く)
  - ・予約取置期限の延長(電話・メール連絡済を含め、再開後に連絡します)
  - ・「返す本のポスト」の終日開

あきる野市図書館 ホームページ



※5月7日以降は、今後の状況で変更する場合があります。詳しくは、あきる野市図書館ホームページなどでご確認ください。  
\*次のコードからアクセスできます。

▽問合せ 中央図書館 ☎558・1108、東部図書館 ☎550・5959、五日市図書館 ☎595・0236、増戸分室 ☎596・0109

## 障がいがある方などの軽自動車税(種別割)は免除になります

障がいのある方のために使用する軽自動車などの税金は、障がいの等級など一定の要件を満たした場合、申請することで免除となります。詳しくは、お問い合わせください。

▽申請に必要なもの 軽自動車税(種別割)納税通知書、交付を受けている手帳、はんこ、運転免許証(免除を受ける軽自動車を運転される方も)

## 認知症予防教室

「頭シャキッと教室」参加者募集



認知症予防に必要な脳トレや体操を楽しくマスターしましょう

- の、納税義務者の個人番号が分かるもの(個人番号カードまたは通知カード)、通知カードの方は本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)
- ▽申請期限・申請場所 6月1日(月)までに申請してください。
- ▽その他 免除は、障がい者1人につき1台(普通自動車などで減免・免除を受けている方は対象外)。
- ▽申請・問合せ 課税課市民税係(直通558・1682)
- う。頭と体を同時に使うことで、「脳」は元気にシャキッとします。
- ▽日時 6月4日から8月27日までの毎週木曜日 午前10時～正午(全12回)
- ※6月18日(木)は休み
- ▽場所 秋川ふれあいセンター
- ▽内容 脳トレ、体操、健康ミニセミナー、ウォーキング、体力測定
- ▽講師 健康運動指導士など
- ▽対象 市内在住の65歳以上の方
- ▽定員 20人(申込み順)
- ▽持ち物など タオル、飲み物、筆記用具、動きやすい服装・靴
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 5月7日(木)から14日(木)までに電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 高齢者支援課高齢者支援係(直通558・1953)

(以下は広告枠です)

襖、障子、壁紙貼替、力テン、ジュエリー、掛軸、額装、施工

## 星川表具店

瀬戸岡店 ☎(042) - 532-2360  
雨間店 ☎(042) - 558-6652  
青梅店 ☎(0428) - 76-2781

## お家や事業所 スッキリ!

整理整頓、ご不要品買取処分!  
お気軽にお電話1本!

### 丸信リサイクルショップ

国立市西 1-18-22  
☎042-575-0020 古物商許可証 30887954859

## 振袖&フォト 着物専門店

熟練のきものスタッフやプロの美容スタッフによる洗練された技術でトータルサポート

ベベノジマ

あきる野市田432  
☎0120-65-0082

交通事故など第三者から受けただけがや病気は、加入の健康保険へ届出しましょう!